

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

あさぎり町は、農林業が基幹産業の中山間地域であるが、高度経済成長期に交通インフラが整備されたことにより、製造業等の企業の進出が相次ぎ、熊本県南の人吉球磨地域における中核的な町となっている。ただ、近年、人口は昭和30年代をピークに36%も減少しており、特に、昭和55年と比較して、15歳未満の割合が23%から13%に減少し、65歳以上の割合は12%から36%に増加しており、少子高齢化が急速に進んでいる。

現在、あさぎり町内の中小企業は、慢性的な人手・後継者不足等の課題に直面しており、これまでも商工業に対し、事業の近代化又は拡充のために資金の融資を受けた時の利子補給補助や、店舗の新增築及び改修補助、新規雇用を促すための定住促進奨励金事業に取り組んではきたが、平成3年と比較して、事業所数が約半数に減少するなど、このまま放置すると、町内の産業基盤が失われかねない状況である。

このような中、町内の中小企業の生産性をドラスティックに向上させることで、人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が事業を承継したいと思えるような企業にしていくことは、逼迫した問題である。

#### (2) 目標

あさぎり町では、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性が年平均3%以上向上することを目標とする。これにより、あさぎり町は県内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、熊本県南及び人吉球磨地域の中心的自治体として、更に経済発展していくことを目指す。

これを実現するため、計画期間中に20件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が、年平均3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

あさぎり町の産業は、農林業、建設業、製造業、サービス業と多岐に亘り、多くの業種が町の経済、雇用を支えている。よって、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要があるため、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本

計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等のすべてとする。

### 3 先端設備等の導入の促進に関する事項

#### (1) 対象地域

あさぎり町の産業は、国道219号線沿いとする町中心部はもとより、山間部と、広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は町内全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

あさぎり町の産業は、農林水産業、建設業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が町の経済、雇用を支えている。よって、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現するため、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした先端設備等導入計画については、認定の対象としないなど、雇用の安定に配慮する。

公序良俗に反する取組、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。